

従って、早急に国、風力発電事業者、一般電気事業者および学識経験者などから構成される適切かつ公的な委員会などの機関を設置し、系統強化を円滑に実施するために必要な条件などの検討を開始し、目標達成の実現を確実なものとすることを提言する。

<公的機関（委員会など）の役割>

系統強化の具体的な施策や詳細な検討を行う上での前提となる、下記の事項について、公の場での議論を通じて広くコンセンサスを得る。

- (1) 系統強化に必要な費用負担の在り方と管理・運営のためのルール の策定
- (2) 2010 年までに 300 万 kW の導入実現を確実にするためのスケジュールの策定

提言 3-2-2： 自然公園、保護林等への風車設置に関する規制緩和

わが国は、山岳地が多く平野が少ない反面、四方を海に囲まれた自然環境にあり、風資源的には、平野と比べて山岳地、沿岸域が大きなポテンシャルを有している。しかしながら、その大半が自然公園、保護林などの指定区域となっており、風車導入が困難な状況である。2010 年、300 万 kW の目標を達成するためには、風力エネルギーの資源が広範囲に賦存している下記地域に対する風車設置に関する規制緩和が必要である。

- (1) 国立公園・国指定公園・都道府県立自然公園の普通地域及び特別地域第 3 種
- (2) 沿岸地域及び山岳地域の保安林
- (3) 国有林の貸し付け使用面積拡大

国有林野については、近年、風車設置に関する規制が緩和されているが、風車設置のためには、現状の貸付面積（5 ヘクタール未満）の拡大が必要である。

提言 3-2-3： 風力開発における環境影響評価の在り方

近年、風力発電は大型ウィンドファームに見られるように開発規模が大きくなっているため環境への影響評価は重要な課題となっている。

現状は、風力事業者が自主的に実施するか、一部の自治体での義務付けに基づき実施しているため、実施項目や内容に関してバラツキが大きく、評価手法も確立されていない状況にある。今後の風力導入推進のためには、風力開発における環境影響評価の在り方を検討の上、ガイドラインとして整備、徹底をはかることを提言する。

また、現状、風車建設に際して最も影響が大きいのは、自然保護（特に猛禽類、渡り鳥への影響）との関係であり、風車建設を断念したケースもある。風力事業者が事前の建設計画に反映できるよう全国的なデータベースの整備が必要である。

- (1) 風力開発における環境評価ガイドラインの整備
環境影響評価の在り方を検討の上、ガイドラインとして整備する
- (2) 自然保護関連データの整備
貴重な動植物や重要文化財等に関する全国データベースの整備

3-3. 技術開発等に関する提言

提言 3-3-1： 日本型風車の技術開発

日本では台風等の熱帯低気圧や山岳地形のため、平地が多い欧州には見られない乱れの強い風が吹く。現在日本に設置されている大部分の風力発電装置は欧州で製造されているが、近年風の乱れに起因すると思われる大きな故障や破損が発生し始めている。図 4 は日本とヨーロッパの風の乱れの状況を示した一例であるが、日本の風の乱れが大きいことがわかる。さらに日本の山岳の多い地形では、経済効率の高い大型風力発電装置の輸送や建設が不可能な場所が多く、風力発電普及の障害となっている。